

騒音規制法に基づく騒音の規制地域等の指定及び規制基準の設定についての一部を
改正する告示

騒音規制法に基づく騒音の規制地域等の指定及び規制基準の設定について（平成24年
江別市告示第45号）の一部を改正する告示を次のように定め、令和2年5月11日から
施行する。

令和2年5月11日

江別市長 三 好 昇

第2項の表備考4中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。